

相 談

函館弁護士会による
無料法律相談

【日時】 11月28日(金)

午後1時～午後5時

(各相談時間30分)

【会場】 はぴあ八雲

※予約制・先着順

【問い合わせ先】

函館弁護士会

☎0138-41-0232

無料人権相談を
開催します

児童・生徒のいじめ、家庭
内のいざこざ、関係等、
身近な心配ごとについて、ご
相談に応じます。

【日時】 12月3日(水)

午後1時～午後3時

【場所】

・八雲地域 八雲町公民館

・熊石地域 熊石総合支所

【問い合わせ先】

総務課総務係

試験・講習

危険物取扱者試験およ
び消防設備士試験

【試験日】

平成27年2月1日(日)

【受付期間】

12月12日(金)～

12月19日(金)

【試験の種類】

○危険物取扱者試験

甲種、乙種(第1類～第6類)、
丙種

○消防設備士試験

甲種(第1類～第5類)、
乙種(第1類～第7類)

【試験地】 函館市 他

※電子申請は12月9日～16日
となります。ただし証明書
等の提出が必要な場合は書
面による申請となります。

詳しくは(財)消防試験研
究センターのホームページ
をご覧ください。

【問い合わせ先】

・八雲消防署予防第一・二係

☎0137-63-2686

・熊石消防署予防係

☎01398-2-3393

工事整備対象設備等の工事
または整備に関する講習

【受付期間】

11月20日(木)～

12月12日(金)

【講習日】

○警報設備

平成27年3月4日(水)

○消火設備、避難設備、消火器

平成27年3月5日(木)

【講習会場】 函館市民会館

【問い合わせ先】

・八雲消防署予防第一・二係

☎0137-63-2686

・熊石消防署予防係

☎01398-2-3393

タイヤ・ホイール・バッテリー・自動車用品

有限会社 中村タイヤ

【営業時間】 8:30～18:00

【定休日】 日曜・祝祭日

八雲町末広町63

出張パンク修理OK

TEL.0137-62-2508



法テラス八雲通信 vol.29

三たび、消滅時効について

法テラス八雲法律事務所 弁護士 森田 了導
(函館弁護士会所属)



■このコラムで、過去に2回ほど取り上げたことがありますが、今回は、「三たび消滅時効」のお話をしたいと思います。

■「消滅時効」とは、権利(例えばお金を返してもらえる権利)を行使しないまま一定期間が経過した場合、その権利を

もはや主張できなくなる、という制度のことを言います。
■例えば、いわゆるサラ金などからお金を借りた場合、最後にお金を返してから5年が経過したときは、その途中で訴訟等により時効が「中断」していない限り、残りの残金を返す必要がなくなるといことになります。

■逆に、他人にお金を貸している場合には、一定の期間の経過により、貸しているお金を返してもらえなくなること
があるということになります。一般の方どうしでのお金の貸し借りの場合、期間は10年であるのが普通ですが、事案によってはこれと異なる期間が定められていることもあり
ますので、何もせず放置しておく、返済が受けられなくなることもあります。

■このように、「消滅時効」の制度は強い効力を持つもので
すし、適用の有無については専門的判断を伴います。それ
だけに、借金を返す側であれ返してもらおう側であれ、長期
間にわたり相手方と交渉が途切れている借金にどのような
対応するかは、弁護士等に相談して対応を検討する必要が
あるでしょう。

■法テラス八雲法律事務所では、そのような借金返済の請
求に関するご相談も承っています。もし、気になることが
ある場合には、☎050-3383-8366までお気軽
にお電話をお寄せ下さい。また、「法テラス江差法律事務所
(☎050-3383-5563)」でも、ご相談を承って
おりますのであわせてご利用ください。

＜広告＞

司法書士・行政書士
やまびこ事務所
相続遺言登記債務整理など
司法書士・行政書士 青沼千鶴
八雲町本町87番地2F
☎(0137)63-2917

＜広告＞